

調査計画

1 調査の名称 (■特定一般統計調査 □その他の一般統計調査)

全国単身世帯収支実態調査

2 調査の目的

全国単身世帯収支実態調査は、単身世帯を対象として家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握するため、全国家計構造調査の単身世帯結果を補完・補強し、全国家計構造統計に活用することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的属性 (■全国 □その他)

(2) 属性的範囲 (□個人 ■世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)
単身世帯

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約2,000世帯 (母集団の大きさ 約2,100万世帯)

(2) 報告者の選定方法 (□全数 □無作為抽出 (□全数階層あり) ■有意抽出)

令和2年国勢調査結果による地域(都道府県、地方)及び世帯属性(男女、年齢階級)別の単身世帯数の比率に応じて調査世帯数を配分し、民間事業者のモニター登録者から世帯を抽出する。なお、調査世帯数の配分に当たっては、都道府県・男女・年齢階級2区分別に最低標本数を確保する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

収入及び支出に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄現在高に関する事項、世帯及び世帯員に関する事項等 (全国家計構造調査 (基本調査) と同一の事項を調査する。)

[集計しない事項の有無] 無■ 有□

(2) 基準となる期日又は期間

令和6年10月及び11月の2か月間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

総務省一民間事業者一報告者

(2) 調査方法

■郵送調査 ■オンライン調査 (□政府統計共同利用システム ■独自のシステム □電子メール)

■調査員調査 □その他 ()

[調査方法の概要]

調査は、民間事業者に委託し、報告者が、当該事業者が開設するオンラインシステムにアクセスして入

力する方法により行う。

なお、オンラインシステムには、識別コード（利用者ID）及びパスワードによる主体認証を行う機能を設けるとともに、暗号化した状態でのデータ送信を行う。

また、郵送又は調査員により調査票を配布、回収する方法も可能とする。

民間事業者は、調査票（入力画面）の設定、入力された情報の管理、督促、符号格付、報告内容の審査及び報告者への疑義照会を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和元年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年9月上旬～12月下旬

8 集計事項

別紙に示すとおり。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別（全部公表 一部非公表 全部非公表）

(2) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat以外） 印刷物 閲覧）

(3) 公表の期日

調査の結果は、以下の期日までにインターネット（e-Stat）により公表する。

- ・家計収支に関する集計：令和7年12月までに公表
- ・その他の集計：令和8年以降順次公表

10 使用する統計基準

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他（ ）

使用しない

本調査は、世帯主の仕事の内容について報告を求めているが、家計収支への影響が大きい就業・非就業の別や勤め先も加味した独自の職業分類を用いるため、日本標準職業分類は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
調査票	3年	総務省統計局長
調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

集計事項一覧

集計事項
①家計収支に関する結果
・世帯属性、収支項目分類別1世帯当たり収入・支出
②所得に関する結果
・世帯属性、所得構成別1世帯当たり年間所得
③家計資産・負債に関する結果
・世帯属性、資産・負債の種類別1世帯当たり資産・負債現在高

注1) 本調査結果は、全国家計構造調査結果との統合集計も実施する。この結果については、上記結果表とは別に公表する。

注2) 注1の集計事項については、各集計事項ごとに適宜クロスを掛ける。

〔世帯属性〕

男女の別、満年齢、配偶者の有無、就業・非就業の別、ふだんの1週間の就業時間、就学状況、仕事の種類、勤め先の企業区分及び規模、要介護・要支援認定の状況、3か月以上不在の家族（不在理由及び世帯主との続き柄（家計を主に支える人）、不在理由（その他の人））、単身世帯の形態、現住居の構造、現住居の延べ床面積、現住居の建て方、現住居の所有関係、毎月の家賃支払額、毎月の住宅ローン返済額

全国单身世帯収支実態調査 属性別配分数

表 1 都道府県、男女別

	男女計	男	女
全国	2,000	1,085	915
北海道	80	40	40
青森県	20	10	10
岩手県	20	10	10
宮城県	35	20	15
秋田県	20	10	10
山形県	20	10	10
福島県	30	15	15
茨城県	35	20	15
栃木県	30	15	15
群馬県	30	15	15
埼玉県	85	50	35
千葉県	85	50	35
東京都	275	155	120
神奈川県	130	75	55
新潟県	30	15	15
富山県	20	10	10
石川県	20	10	10
福井県	15	10	5
山梨県	15	10	5
長野県	30	15	15
岐阜県	30	15	15
静岡県	45	25	20
愛知県	110	65	45
三重県	30	15	15
滋賀県	25	15	10
京都府	45	25	20
大阪府	130	65	65
兵庫県	70	35	35
奈良県	20	10	10
和歌山県	20	10	10
鳥取県	15	10	5
島根県	15	10	5
岡山県	30	15	15
広島県	45	25	20
山口県	20	10	10
徳島県	15	10	5
香川県	20	10	10
愛媛県	30	15	15
高知県	20	10	10
福岡県	80	40	40
佐賀県	15	10	5
長崎県	20	10	10
熊本県	30	15	15
大分県	20	10	10
宮崎県	20	10	10
鹿児島県	30	15	15
沖縄県	25	15	10

※ 2,000世帯は、都道府県別に最低標本数（男女それぞれ5とし、60歳未満4、60歳以上1とする。）を配分し、残りを令和2年国勢調査の各県・男女別世帯数比率（不詳世帯を含む。）に従って配分した概数

表2 地方、男女、年齢階級別

	計	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60歳以上
男女計 全国	2,000	345	360	365	415	515
北海道地方	80	10	10	10	15	35
東北地方	145	25	20	25	35	40
関東地方	715	130	155	135	140	155
北陸地方	85	15	10	15	20	25
東海地方	215	35	40	40	45	55
近畿地方	310	50	55	60	65	80
中国地方	125	25	20	25	25	30
四国地方	85	10	10	15	20	30
九州地方	215	40	35	35	45	60
沖縄地方	25	5	5	5	5	5
男 全国	1,085	195	205	225	235	225
北海道地方	40	7	7	7	7	12
東北地方	75	15	10	15	20	15
関東地方	405	75	90	85	85	70
北陸地方	45	10	5	10	10	10
東海地方	120	20	25	25	25	25
近畿地方	160	25	30	35	35	35
中国地方	70	15	10	15	15	15
四国地方	45	5	5	10	10	15
九州地方	110	20	20	20	25	25
沖縄地方	15	3	3	3	3	3
女 全国	915	150	155	140	180	290
北海道地方	40	3	3	3	8	23
東北地方	70	10	10	10	15	25
関東地方	310	55	65	50	55	85
北陸地方	40	5	5	5	10	15
東海地方	95	15	15	15	20	30
近畿地方	150	25	25	25	30	45
中国地方	55	10	10	10	10	15
四国地方	40	5	5	5	10	15
九州地方	105	20	15	15	20	35
沖縄地方	10	2	2	2	2	2

北海道地方：北海道

東北地方：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東地方：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、

東京都、神奈川県、山梨県、長野県

北陸地方：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海地方：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿地方：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国地方：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国地方：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄地方：沖縄県

※ 30歳から60歳未満世帯数を、令和2年国勢調査の年齢階級別世帯数比率（不詳世帯を含まない。）に従って配分した概数